

小型船舶操縦士 更新・失効講習募集要項

期日：5月31日（日）13:00

会場：江差町字南が丘 7-172（檜山地域人材開発センター）

■料金 更新9,000円 失効再交付15,000円

【料金内訳】

(1)講習・身体検査料

区分	受講料	身体検査料	講習料合計
更新	3,040円	720円	3,760円
失効講習	7,760円	720円	8,480円

(2)手続き料

区分	収入印紙	手続代理	送料	講習料+手続き料の合計
更新	1,350円	3,390円	500円	9,000円
失効再交付	1,250円	4,770円	500円	15,000円

※小型船舶操縦士免許を紛失し、免許証を返納できない方

別途、紛失等届け等申請料：2,000円がかかります。

■当日必要な書類

必要なもの	申請手続代理の場合	講習のみ（自己申請）
写真（パスポートサイズ 縦4.5cm、横3.5cm） 6ヶ月以内撮影、無帽、無背景	2枚	1枚
操縦免許コピー	なくしているときは 運転免許証、住民基本台帳カードなど	
委任状	委任状	不要
住民票	変更の時は住民票が必要です。	

※委任状は当日会場でご記入いただきます。

個人情報の取扱い

- ・ご記入いただいた個人情報は、講習申込の受付・ご連絡・運営管理の目的以外には使用いたしません。
法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。詳細なプライバシーポリシーについては、下記にお問い合わせください。

申込内容について

- ・申込内容に虚偽があった場合や、必要事項の記載漏れがあった場合は、受付できない場合があります。
また、申込後の内容変更やキャンセルをご希望の場合は、速やかにご連絡ください。

【申込問合せ先】

一般社団法人檜山地域人材開発センター運営協会

〒043-0061 北海道檜山郡江差町南が丘 7-172

TEL : 0139-52-0160 FAX : 0139-52-0188

Mail:jinzai-h@taupe.plala.or.jp

【講習実施機関】

桶本海事事務所

〒040-0061 北海道函館市海岸町 18 番 20 号

TEL : 0138-26-9724

Mail:info@okemoto-marine.jp